

**対面授業や合唱、着用求めず** **文科省** 来月から基本不要 学校でマスク

新型コロナウイルス対策のマスク着用について、文部科学省が学校向けに4月の新学期からの着用ルール案をまとめることが15日、関係者への取材で分かった。児童生徒や教職員は基本的に不要とし、「登下校時の混雑した電車やバス」「校外学習での医療機関や高齢者施設の訪問」は着用を推奨とした。

17日にも全国の教育委員会に通知する見通し。政府の着用ルールは13日から緩和されたが、学校生活では卒業式を除いて3月中はこれまで通りの対策を続けている。新型コロナの感染症法上の位置付けが「5類」に引き下げられる5月8日以降は、さらなる緩和を検討する。

新ルール案では、対面式のグループワークや合唱など感染リスクが比較的高い学習活動でもマスク着用を求めず、教室の2方向の窓を開けて常時換気を行う。換気以外には、グループワークや理科の実験・観察は少人数で実施し、合唱やリコーダーの演奏は前方の子と1メートル程度、隣の子と50センチ程度の間隔を確保するとした。

既にマスクなしでの会話は可能だと説明してきた給食は「黙食は必要ない」と改めて強調した。

入学式でのマスクの取り扱いも明示。現在、卒業式では校歌斉唱の際は着用するが、入学式では必要ない。保護者や来賓もノーマスクで参加できる。

また、マスクの着脱を児童生徒らに強制しないことや、マスクの有無による差別や偏見が起きないように指導することも求めた。

